

団体との懇談会で受けたご相談

令和４年１０月２１日に開催された、寒川町自治会長連絡協議会との懇談会では、多くの相談、要望が寄せられました。

その中で、次のとおり、行政（町役場等）と行政相談委員どちらに相談した方がよいのかというご質問をいただきましたので、ご紹介をさせていただきます。

要望等 内容	今具体的な相談ではないが、何か相談したい時は行政と行政相談委員どちらに話せばよいかわからない
回答	【行政相談委員 回答】 行政相談委員は総務大臣より、委嘱を受けており、本来は国の行政全般に関する苦情や行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け、関係行政機関に対して、通知・要望・意見等を発信し、相談者に回答・助言を行っています。 こうした懇談会・定期相談会等をとおして、身近な行政に関する疑問・提案・苦情をお受けし、関係機関に通知・要望・意見等を発信し、その解決や実現の促進を図るとともに、相談者に回答・助言を行なっております。 寒川町の行政手続き・苦情・提案等は、まずは役場担当課にお願いいたします。